

大阪産（もん）データベース及びデジタルカタログ掲載商品募集要項（2次募集【加工品】）

1 事業概要

大阪府では、国内外から訪れる約**2,800**万人の大阪・関西万博の来場者が、大阪産(もん)を手に取り、味わう機会を創出するため、府内飲食店等に大阪産(もん)の活用を働きかけているところです。

このたび、飲食店が自主的かつ簡単に情報を収集し、生産者と迅速にコンタクトできるよう、府内産農林水産物の魅力や仕入れに必要な情報を集約したデータベース及びその魅力を伝えるためのデジタルカタログを制作することとし、掲載する商品の2次募集として、生産者が製造している加工品等について、募集を行います。

2 事業スケジュール

募集受付開始	令和4年4月 22 日(金曜日)
募集受付終了	令和4年5月 27 日(金曜日)
選考結果通知	令和4年6月中旬～7月上旬
掲載商品の取材・撮影	令和4年度中（商品の出荷時期等により決定）
データベース・デジタルカタログ公開	令和5年3月末

※上記スケジュールは、現時点での予定であり、変更が生じる可能性があります。

3 募集対象

大阪府産の農林水産物(※)の生産者/団体 または 特定の府内生産者から農林水産物(※)の仕入れを行い、その加工を行っている個人/団体

※大阪府域で栽培・生産される農産物、畜産物、林産物、大阪湾で採取され大阪府内の港に水揚げされる魚介類及び大阪府域の内水面で生産・採取される魚介類

4 募集商品数

加工品 約 **20** 商品

<加工品の条件>

- ・生産者又は生産者団体が自ら生産している農林水産物 もしくは 特定の府内生産者から仕入れを行っている農林水産物 を切断・粉碎・乾燥・加熱・冷凍・発酵、搾汁・裏漉ししたものしたもの 又は 他の原材料を加えて調味したもの
- ・原則として、主な原材料が大阪府内産であるもの
- ・簡易包装するなど、業務用としての出荷に対応できること
- ・データベースへの掲載までに大阪産(もん)ロゴマークの使用許可を受けること

※1生産者/団体につき、原則、掲載できる商品は**1**点です（申込書には、第3希望まで、ご記入いただけます）。

※1次募集で生鮮品の掲載が決定している事業者も、本募集への応募は可能です。

※応募多数の場合は、選考により、掲載商品を決定します。

5 掲載料

無料

6 掲載内容

大阪府から委託を受けた事業者が、掲載商品を生産する事業者に対して取材と掲載商品の撮影を行い、掲載内容を作成します。

<掲載内容イメージ>

商品がもつ魅力	生産者が作り出す魅力	仕入れに必要な情報
ストーリー（歴史）	こだわり	販売時期
特徴	味	販売エリア
食文化	販売形態	1 ケース入数

※掲載までのスケジュール等の詳細は、選定後、大阪府または大阪府から委託を受けた事業者から連絡します。

7 募集期間

令和4年4月22日(金曜日)から令和4年5月27日(金曜日)まで

8 応募方法

下記、「大阪府インターネット申請・申込みサービス」により、お申し込みください。サービスが利用できない場合は、別紙申込書にて、メールまたは **FAX** で申し込みください。

○大阪府インターネット申請・申込みサービス

<https://www.shinsei.pref.osaka.lg.jp/ers/input?tetudukiId=2022040045>



○上記サービスが利用できない場合は、別紙申込書を下記宛、送付してください。

<送付先>

大阪府 環境農林水産部流通対策室ブランド戦略推進グループ

メール：ryutsutaisaku-g05@gbox.pref.osaka.lg.jp

FAX：06-6210-9604

※できる限り、メールでの送付をお願いします。

なお、**FAX**にて送付された場合は、送付後、下記電話番号へ受信確認の連絡をお願いします。

FAX 送信後の電話連絡先：06-6210-9605

9 留意事項

- 掲載にあたっては、大阪産(もん)ロゴマークの使用許可が必要です。応募時点で許可を受けていない場合は、掲載決定後、速やかに使用申請を行ってください。
- 掲載商品に選定された場合、大阪府及び大阪府から委託を受けた事業者による取材等にご協力ください。
- 掲載商品は申込書に記載した商品から原則1点を掲載します。希望順位を考慮しますが、応募状況等により第1希望の商品が掲載されるとは限りません。
- デジタルカタログには掲載商品のうち一部商品を掲載します。掲載対象は大阪府及び大阪府から委託を受けた事業者が決定します。
- データベース及びデジタルカタログはインターネットにて公開します。閲覧した飲食店等から仕入れ等に関する問合せがあった場合、ご協力よろしく申し上げます。
- データベース及びデジタルカタログの閲覧を契機とする商取引について、大阪府は一切の責任を負いません。

10 申込先及びお問い合わせ先

大阪府環境農林水産部流通対策室

ブランド戦略推進グループ担当：元木、山田

TEL：06-6210-9605 FAX：06-6210-9604

メール：ryutsutaisaku-g05@gbox.pref.osaka.lg.jp

**大阪産(もん)データベース及びデジタルカタログ掲載商品（2次募集【加工品】）
申込書**

農園名/企業名/団体名				
農園/企業/団体の区分		<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 任意団体 <input type="checkbox"/> 法人		
代表者氏名				
担当者氏名				
電話番号				
FAX番号				
メールアドレス				
郵便番号				
住所				
		第1希望	第2希望	第3希望
掲載希望商品	品目			
	販売時期 (例) 5月中旬～8月初旬			
	取材希望時期 (例) 5月初旬～6月下旬			
	使用している農林水産物			
	仕入先			
	年間製造量			
大阪産(もん)ロゴマークの許可状況		<input type="checkbox"/> 許可を受けている (許可番号: _____) <input type="checkbox"/> 許可を受けていない → 掲載が決定した場合、速やかに申請を行ってください。 <input type="checkbox"/> 不明 → 大阪府にて確認を行います。		
1次募集への応募の有無		<input type="checkbox"/> 応募している (掲載希望商品: _____) <input type="checkbox"/> 応募していない		
留意事項の確認		以下の留意事項の確認をお願いします。 ・掲載にあたっては、大阪産(もん)ロゴマークの使用許可が必要です。応募時点で許可を受けていない場合は、掲載決定後、速やかに使用申請を行ってください。 ・掲載商品に選定された場合、大阪府及び大阪府から委託を受けた事業者による取材等にご協力ください。 ・掲載商品は申込書に記載した商品から原則1点を掲載します。希望順位を考慮しますが、応募状況等により第1希望の商品が掲載されるとは限りません。 ・デジタルカタログには掲載商品のうち一部商品を掲載します。掲載対象は大阪府及び大阪府から委託を受けた事業者が決定します。 ・データベース及びデジタルカタログはインターネットにて公開します。閲覧した飲食店等から仕入れ等に関する問合せがあった場合、ご協力よろしくお願いします。 ・データベース及びデジタルカタログの閲覧を契機とする商取引について、大阪府は一切の責任を負いません。 <input type="checkbox"/> 上記留意事項を確認しました。		

【申込書提出先】

大阪府 環境農林水産部流通対策室ブランド戦略推進グループ

メール：ryutsutaisaku-g05@gbox.pref.osaka.lg.jp

FAX：06-6210-9604

※できる限り、メールでの送付をお願いします。

なお、FAXにて送付された場合は、送付後、下記電話番号へ受信確認の連絡をお願いします。

FAX 送信後の電話連絡先：06-6210-9605